

大量廃棄物に撤去命令

県、津の産廃業者などに 悪臭や火災の恐れ

県は二十一日、多量の産業廃棄物を津市白山町川口の事業場と隣接地に放置している中部リテールテクノ（津市白山町川口、青山明



高さ20メートルまで積み上げられた産業廃棄物。津市白山町川口で

し、積み上げた廃棄物から火災が発生して悪臭を出す恐れがあるとして、高さ5メートルを超える部分を撤去するよう措置命令を出した。五月二十一日までに着手し、十月二十二日まで、に終わるよう求めている。日までに実施計画書を提出し、承認を受けるよう求めている。

廃棄物からは昨年三月、火災が発生している。内部温度が上昇し、火災が起こり、悪臭が生じる恐れがあるという。新たに可燃物は搬入せず、廃棄物の内部温度を定期的に測定するよう命令し、四月二十三日